

「特定利用港湾」の指定受け入れの撤回を求める請願署名

国は、自衛隊等が「有事」を見据え、自治体管理の港湾を整備活用する「特定利用港湾」に高知港（高知新港含む）、須崎港及び宿毛湾港を指定、濱田高知県知事は 3 月に受け入れを表明しましたが、私たちは断じて容認できません。

国と県は「『特定利用港湾』は武力攻撃事態等の『有事』ではなく、『平時』を対象としたもの」と繰り返していますが、国・県がいう「平時」とは、米軍への補給ができる「重要影響事態」及び米軍とともに武力行使する「存立危機事態」を含むことを認めています。また、国の資料には「武器・弾薬の輸送、部隊の展開に港を使う」ことが明記されています。

米国のシンクタンク CSIS（戦略国際問題研究所）の国際安全保障プログラム報告書「次の大戦の最初の戦いー中国による台湾進攻を想定したウォーゲーム」には「空軍機を民間空港に分散させることで、中国が攻撃しなければならない駐機場を大幅に拡大し、日米の損失を軽減することができる」としています。これは、港湾も同様に沖縄だけでなく軍事基地化とその拡大で、長期戦・継戦能力の強化をめざしているものといわざるを得ません。

国際人道法といわれるジュネーブ条約第 1 追加議定書では、民間施設（空港、港湾など）を軍隊が攻撃することは許されていません。しかし、その民間施設を自衛隊等が使用するという事は、軍事施設であるとみなされ、攻撃対象としてその施設や周辺の民間人の生命を危険にさらすことにもつながりかねません。

高知県の港湾が攻撃対象にもなりかねないという事柄を隠して「南海トラフ地震対策にメリットがある」と一面的に強調するのは、県民の生命等を守る自治体の施策として適切ではありません。

また、県民へのていねいな説明もなく、拙速な受け入れ決定を強行したことは、県民が県政の主人公という立場からも認めることができません。

今回の指定では、全国 38 の空港・港湾が候補にあがりましたが、沖縄県、鹿児島県、福井県など過半数を超える 22 か所は「国の説明不足」「ミサイル攻撃の目標になる」などの懸念から年度末の合意を見送っています。

高知県民の「県民への説明不足」「港は平和利用を」の声には耳を傾けず、「合意ありき」の高知県の姿勢は認められません。そこで、私たちは以下のことを求めるものです。

【請願事項】

高知県議会として「特定利用港湾」の指定受け入れの撤回を高知県に求めること。

氏 名	住 所
	高知県

郷土の軍事化に反対する高知県連絡会

【取扱い団体】高知県平和運動センター

〒780-0870 高知市本町 4 丁目 1-32-5F TEL088-875-7274 FAX088-875-7277